

No.082
2020
1/17



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申8号 豊田車両センターで発生した設備不良に伴う命を失いかねない 感電事故に対して安全な労働環境を確保するための緊急申し入れ本日提出!

申し入れ内容

2020年1月14日11時45分豊田車両センター構内21番線において、豊田車両センター社員はE233系車両のパンタグラフ上昇検知装置故障調査のため断路器を「切」とし、き電入切標の「切」表示を確認後、点検台より車両の屋根へ昇り安全帯を架線へ掛けて作業を開始しました。上昇検知センサーの調整を行うために、パンタグラフを手動で上昇させ架線に付けた状態で作業を行い、パンタグラフ台枠に触れたときに作業者は静電気より強い「パチッ」という衝撃を感じました。その後、TIMSモニターで上昇検知センサーが正常に動作することを確認するために車両のバッテリーを「入」として、手動でパンタグラフを上下させたところ架線とパンタグラフのスリ板間でアークが発生したため、危険を感じ点検台へ退避しました。車両の電圧計で確認したところ、1500Vを指しており、加圧した状態で作業したことが発覚しました。また、管理者は「感電か帯電の判断はある」という認識であり、感電した社員を病院での受診もさせておらず、社員を大切にしないばかりか、労働安全衛生法違反と言わざるを得ません。

当該番線は、12両化に伴う線路改良工事による断路器移設工事中であり、使用開始前の新設断路器が接続状態であったことから、従来の断路器を「切」としても1500Vが加圧状態でした。汚水抜き取り装置設置に伴う21番線の断路器グランド撤去後の復位失念、以前にも29番線の工事においてき電入切標の「入」「切」が逆に表示されるなど、同種事象が繰り返し発生しています。検修職場の組合員からは「安心して作業ができない」「命を落とすところだった」と怒りや不安の声が多く出ています。検修社員が車両の屋根上で作業をする際は断路器を「切」とし、き電入切標の「切」の表示を確認し感電からの安全を担保しており、このルールを覆す感電事故であり、条件が悪ければ負傷し命を落とす重大な事故が発生したことは看過できません。

安全な労働環境を早急に確保するために、下記の通り緊急申し入れを行いますので、会社の真摯な回答を要請します。

記

1. 今事象の時系列と原因を明らかにすること。
2. 再発防止を図るまで12両化工事を直ちに中止すること。
3. 八王子支社内の断路器設置個所の点検を早急に行うこと。

以上

**適切に機器を取り扱っていたにも関わらず、
作業者は直流1500Vの加圧部に直接触れていた!**

**工事のミスでは済まされない!
現場やパートナー会社だけの問題ではなく、
会社の安全に関わる体質の問題である!
早急に団体交渉の開催を求めています。**